

災害に強い物流システムの構築について

～ 災害時の支援物資物流への民間物流事業者のノウハウ・施設の活用 ～

東日本大震災時の状況

未曾有の大災害により、支援物資物流全体に支障が発生

支障が生じた主な要因

物資拠点の不足

物資拠点として想定していた公共施設が、被災等で使用できず、民間施設を活用して対応したが、絶対的な拠点数が不足

物流ノウハウの欠如

物流業務(在庫管理や仕分け等)に精通した者が不十分であったため全体としての効率が低下

オペレーションの錯綜

広域災害時を見据えた情報収集・管理体制が明確に定められておらず、指揮系統が錯綜

支援物資物流における輸送や在庫管理等の業務を円滑に行うためには、これらの業務に精通した**民間物流事業者のノウハウや施設を活用することが不可欠であることが顕在化**

昨年度(平成23年度)の取組

■ 首都直下・東海・東南海・南海地震の被害が想定される地域(関東、中部、近畿、中四国九州)において、国土交通省が主催して、自治体・民間物流事業者等が参画する協議会を開催し、次のような取組を実施

➤ 民間物資拠点のリストアップを実施

支援物資の広域的な受入拠点(広域物資拠点)としての活用を想定する民間物流施設(民間物資拠点)を395施設リストアップ

✓ うち63施設に対して非常用電源設備、非常用通信設備の導入を支援【平成23年度3次補正:約3.8億円】

➤ 官民の協力協定の締結・拡充を促進

災害時における物流事業者の職員派遣、災害時における民間物流施設の活用等に関する協定

➤ 広域災害時の関係自治体、物流事業者、国土交通省の間での連携手順を整理

災害に強い物流システムの構築について

今年度(平成24年度)の取組

- 東北地域では、東日本大震災時に支援物資物流に直接に携わった関係者の経験を全国における今後の対応に活かしていくべく、震災時における支援物資物流の実態をあらためて検証し、そこから得られた教訓をもとに全国に発信するための知見を整理
- 昨年度から取組を開始している6地域(関東、中部、近畿、中国、四国、九州)では、各地域で想定される大規模な災害の被害想定等をもとにして、支援物資物流に関するシステムの検証等を実施
- 上記の地域を含め全国で、民間物資拠点のリストアップや官民連携協定の締結促進等の取組を実施

東日本大震災時の支援物資物流の経験から得られた教訓をもとにした知見の整理 (東北)

広域的な物資拠点の開設の考え方と手順を明確化

- ✓ 広域物資拠点は被災地域外に設置。被災都道府県内での開設が困難な場合は、さらに被災都道府県外に設置
- ✓ 民間物資拠点の選定は、都道府県の災害対策本部と連携して国土交通省(地方運輸局)が主体的に情報収集・情報提供・調整

物流事業者の参画を確保するための協力協定のひな型を提示、事前取り決め事項を整理

- ✓ 物流専門家の派遣、物資の保管・輸送に係る都道府県と物流事業者団体との間の協定の締結を促進するため、協定書のひな型を提示するとともに、協定の実効性を確保するための事前取り決め事項を整理
 - 情報インフラの途絶により連絡が取れない際の自動参集ルール
 - 物流専門家の選定条件(災害対策本部で管理する者、物資拠点を運営する者) 等

支援物資の送り手側のルールを提案

- ✓ 必要量を超える大量の物資や中身の不明の混載物資による滞留・混乱を防ぐため支援物資の送り手側のルールを提案
 - 個人支援物資は、直接送らず被災地外の自治体等で集約
 - 支援物資を提供する団体は被災自治体からの要望のあった物資のみ送付 等

滞留物資への対処方法を提示

- ✓ 物資拠点に支援物資が滞留した場合は滞留物資集積所を開設し、迅速に移送

在庫情報管理システムの作成と品目分類の標準化

- ✓ 各物資拠点の在庫情報を一括して管理するために必要となる在庫管理システムを作成するとともに、品目分類の全国レベルでの標準化を提案

全国的に活用可能な資料や各種フォーマットの共有

- ✓ 東日本大震災時に実際に使用された品目分類表や在庫管理システム、今般提示した協定のひな型等をインターネットで公開予定

災害に強い物流システムの構築について

➤ 支援物資物流システムの検証（関東、中部、近畿、中国、四国、九州）

物資拠点全体の規模等を検証

- ✓ 首都直下地震等の大規模災害の被害想定から推計される支援物資の物量に対して、リストアップされた民間施設も含め、物資拠点の規模（保管スペースの供給力）等を検証

避難所までの配送を含めた支援物資物流全体の問題点の検証

- ✓ モデル地区を設定する等して、輸送方法や輸送ルート、市町村レベルでの支援物資物流への対応体制等を検証

自治体と連携した訓練等の実施

- ✓ 自治体の取組と連携しながら以下のような取組を実施
 - 支援物資物流の確保をテーマとした自治体の訓練に企画段階から参画しノウハウや知見を提供
 - 民間物資拠点での支援物資の搬入・搬出、物流専門家の県対策本部への派遣等を含む実働訓練を実施

➤ 民間物資拠点のリストアップの拡充（全国）

今年度、新たに539施設をリストアップ。民間物資拠点は全国で合計で934施設

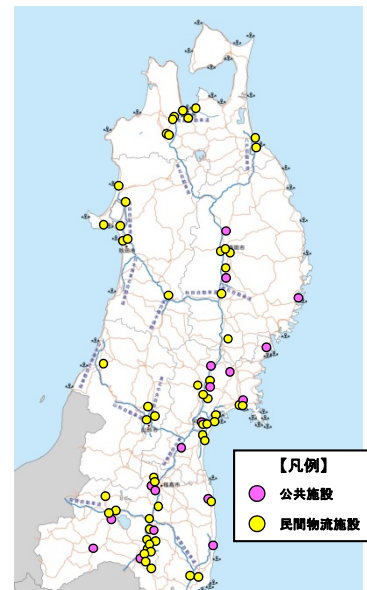
- ✓ これら施設への非常用電源設備、非常用通信設備の導入を支援【平成24年度補正：約2.2億円】

➤ 官民の協力協定の締結促進（全国）

都道府県と物流事業者団体との間の協力協定の締結を促進。昨年度末から以下のとおり進展

- 輸送協定(トラック協会) 42→45 (これに加えて、1件が締結に向け協議中)
- 保管協定(倉庫協会) 9→14 (これに加えて、16件が締結に向け協議中)
- 専門家派遣協定(トラック協会・倉庫協会) 21→29 (これに加えて、20件が締結に向け協議中)

東北地域における物資拠点の立地



種別	施設数
公共施設	18
民間物流施設	118

来年度(平成25年度)の取組方針

■ 全国レベルでの取組

- 今年度に各地域でとりまとめた知見等を「基本的な考え方」や「マニュアル」等のかたちで統一化
- 関係省庁間での取組が必要な事項(例えば、「送り手側のルール」の全国展開等)の調整
- 国交省研修センターでの自治体職員等を対象とした災害物流に関する研修の立ち上げ 等

■ 各地域レベルでの取組

- 支援物資物流の基本的な考え方の自治体等への普及
- 具体的な連絡体制の整備、対応手順の確定、関係者間での認識・情報共有、これらを検証するための訓練の実施 等
- 民間物資拠点のリストアップの拡充、官民の協力協定の締結促進